

# きずなの郷

第20号  
2006 春

発行 社会福祉法人 厚生協会

平成18年4月20日

## 養護老人ホームの方向性について

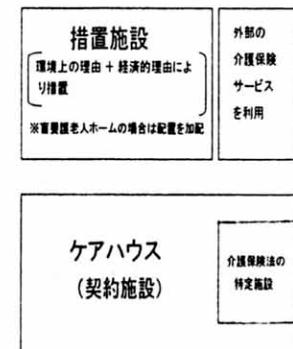
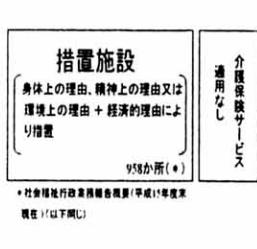
平成十八年四月から介護保険制度の改正が行われ、当法人の養護老人ホームやすらぎ荘も対象施設になり、以下の三つの中から今後の方針を検討しております。これから施設養護老人ホームは、入所措置事由の「身体上の理由」と「精神上の理由」が除かれ「環境上の理由及び経済上の理由」となり、利用者が要介護等の状態になつた場合には、介護保険サービスの利用を可能になりました。これを受けて養護老人ホームは、三つの選択肢の中よりその方向性を決めなければならなくなりました。その一つ目は、外部介護サービスを利用型措置施設で、生活（衣・食・住）支援ニーズを行う措置施設に転換し、介護が必要とする利用者がその希望に沿つた訪問介護やデイサービス等外部のサービスを受

けられます。二つ目は、介護サービス内包型契約施設で、ケアハウスへと転換した上で、一部分を別養護老人ホームと同等の看護・介護職を配置し介護を提供する事が出来ます。三つ目は、二部門を有する施設への転換で養護老人ホームのうち、一部分を介護サービス内包型契約施設に転換し、残りの部分を外部介護サービス利用型措置施設にします。国は当初平成十八年四月からの実施を予定していましたが、準備が整わず十月までの経過措置期間を設けてきました。やすらぎ荘では、築年数や居室等の広さの関係で選択肢がせばめらかれており、安心して生活を送れるよう、施設の方向性を検討し体制を整えていきたいと思っています。

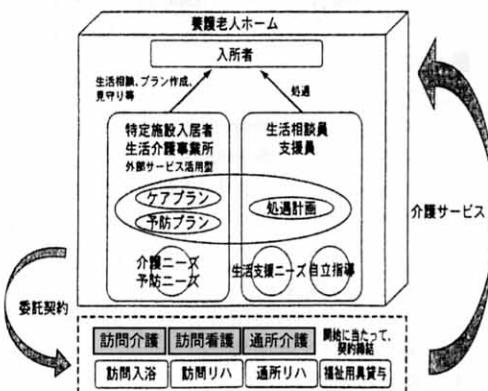
養護老人ホームの方向性について	1
平成18年度事業計画	2
「全道ろうあ者夏季体育大会」新得町開催のお知らせ	6
いよいよ本格始動!障害者自立支援法	7
<b>施設だより</b>	6
わかふじ寮	
新得やすらぎ荘	
やすらぎ荘	
屈足わかふじ園	
人事異動	13
今後の予定	13
<b>ご寄附・ご寄贈芳名</b>	14
編集後記	14

### 養護老人ホーム及び軽費老人ホームの将来像

#### 【養護老人ホーム】



### 外部サービス利用型特定施設



# 平成18年度 事業計画

## ■法人本部

障害者自立支援法の施行に伴い、平成18年4月より利用者負担の変更や報酬の日払い制への転換等、施設給付の見直しが行われ、さらに10月からは新事業サービス体系への移行が実施されることになる。又、介護保険制度についても、平成17年10月から施行された居住費、食費の利用者負担や、平成18年4月からの新たなサービス体系への選択が必要となっている。

この様な状況の中、当法人としてサービスの提供や施設経営上の課題に敏感に対応していかなければならない。本年度はこれらの状況を踏まえ、下記の事業を推進する。

### ■事業計画

- ・理事会及び監事監査の開催
- ・研修会の参加
- ・管理部、施設在宅事業部、就労センター部、研修部の指導・助言
- ・障害者自立支援法への対応
- ・地域還元事業の実施（ふれあい盆踊り・屈足わかふじ園きずな郷祭り・地域住民に対するボランティア活動）
- ・富士道公認会計士・松浦弁護士との顧問契約

## ■わかふじ寮・第2わかふじ寮・わかふじワークセンター

障害者自立支援法が、昨年に公布され4月1日からは利用者負担、10月1日から全面的に施行されることになった。今年度は、このような国の施策の大きな変革の中、利用者が働いて工賃を得るという権利を守り、潤いのある生活が送れるよう国の動きに合わせて素早い対応が求められている。又、10月から日中活動の場と生活の場が分離される新事業服务体系移行に向けた方針の決定など、早急に方向性を示さなければならない課題の解決に向けた取り組みが必要になり、その他にも、この法案のもと、いかに利用者を地域生活に送り出せるかという新たな課題も示されている。又、新事業における運営費についても非常に厳しい金額が示されておりどう乗り切っていくのか、運営面でも大きな課題を抱えた1年になると思われる。以上のように、運営面の課題、利用者負担の大幅な負担増など厳しい環境の中、施設運営についても、利用者個々から施設利用についての意見や希望、意向等を踏まえ策定された個別支援計画に基づき、個々のニーズに応じた適切なサービスの提供を行い、利用者にとって住み良い環境を整え、選ばれる施設を目標として行く必要がある。

### 生 活 面

1. 個別支援計画に基づき、個々の利用者の希望や生活のニーズにあった支援をする。
2. 自立した地域生活へ向けた支援の実施。（ワークセンター）
3. 地域生活移行へ向けた支援の実施。

### 健 康 管 理

1. 定期的な血圧、体重測定、問診などによる疾病の早期発見・早期治療に努める。
2. 感染症予防対策の徹底。

### 食生活部門

1. 利用者の栄養状況を把握し栄養計画を作成するなど、適切な栄養管理を行うとともに、進捗状況を定期的に評価・見直しをする。

### 研修・研究

1. 障害者自立支援法に対応した、対策の研究と実施。
2. 利用者の地域生活移行や新たな地域生活の場についての検討。

## ■授産事業

国の障害者施設に対する政策の見直し、公共事業・補助金削減や一般消費の低迷と資材・燃料費・の高騰などの影響を受け、授産施設の事業も深刻な状態である。当施設においても、利益の向上とコスト削減を考え全職員共通認識のもと、「売上の確保」「利益の向上」「仕事量の確保」「コスト削減の強化」を目標として競争力と収益のある事業振興を図ることを重点に事業を計画し実施する。

### ■事業内容

1. 売上の確保
  - ①部門別営業の強化
  - ②訪問営業による売上の獲得
  - ③同業他社との提携強化
  - ④異業種との連携と情報の強化
2. 利益の向上とコスト削減
  - ①販売価格の見直し
  - ②下請加工の工賃見直し
  - ③原材料・固定費の削減
  - ④生産性の効率化
  - ⑤コスト削減を意識し計算する能力
3. 仕事量の確保
  - ①建築会社、施設関係からの受注確保
  - ②N C ルーター等の活用による他施設・他社からの受注の獲得
  - ③軽作業の受注増加
4. 新規事業の検討

## ■聴覚障害者養護老人ホーム やすらぎ荘

### 支援方針

養護老人ホームの制度改革が行われ、今後の養護老人ホームのあり方が問われる中、聴覚障害者専用の養護老人ホームとしての使命を今以上に確立していかなければならない時期に来ている。聴覚障害者の拠り所となるべき施設として、専門性の強化、障害特徴の深い理解に向けて、初心に戻り聴覚障害老人への処遇を考えていく。また、制度改革に対応できる体制を確立していく。

### 【生活支援部門】

- ①利用者とのコミュニケーションを充分に図ることで、利用者の日常生活動作能力、心理状態、施設内生活態度等の状況変化を把握し、個別処遇計画を策定する。
- ②利用者の生活の様子を適宜記録し、職員間の処遇の統一をし、適切な相談・助言やその他の援助を行う。
- ③要介護者には、適切な介護サービスが受けられるよう調整を図る。
- ④レクリエーション及びクラブ活動等の実施により、気分転換、生活意欲の増進し、機能低下の防止が確保されるよう創意工夫する。
- ⑤認知症を抱えた利用者の処遇対策を確立する。
- ⑥全国5ヶ所（広島、京都、福岡、大阪、北海道）の聴覚障害者の老人ホーム利用者との交流を図る。

### 【医療部門】

- ①定期健康診断の実施。
- ②利用者の身体等の状況を適宜記録し、状況変化の把握と適切な対応を行う。
- ③各部門、家族との連絡を密にし、緊急時に速やかに対応する。
- ④インフルエンザ予防対策としてワクチンの接種を実施する。
- ⑤感染症委員会の定期的な開催と感染予防の啓蒙に努める。

### 【地域社会との交流・広報活動】

- ①全道の聴覚障害者との交流を深める。
- ②全道ろうあ者夏季体育大会への協力をする。
- ③地域小・中・高等学校、施設との交流を深め手話の普及に努める。
- ④地域行事等に積極的に参加し、一般市民との交流を深める。
- ⑤施設の理解促進のため、施設要覧を配布する。
- ⑥施設のホームページ等を有効に活用する。

## ■特別養護老人ホーム 新得やすらぎ荘

### 1. 支援目標

施設は、利用者に対しての解決すべき課題を把握し施設サービス計画に基づき、利用者の自立の支援及び日常生活の充実に資する。又、心身の状況等に応じて、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の介護、機能訓練、健康管理及び療養上の介護等の施設サービスを提供する。個人の尊厳を重視した質の高いサービスを提供するように努め、明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家族との結び付きを重視した運営を行う。

市町村、居宅介護支援事業者等の関係機関や他の介護保険施設又は医療機関との密接な連携を図っていく。

### 2. 支援方針

介護保険制度の改正により特別養護老人ホームに求められる使命が変わろうとしている。地域と時代のニーズにあった介護サービスの提供を検討し、職員一人一人が主体性をもってサービスの質の向上に取り組み、重度化していく利用者の安全で安心な住まいとなるよう努めていく。ショートステイについては、可能な限り緊急時の対応を行い、利用者の在宅生活を支える拠り所となる機能を持たせていく。

### 【利用者サービス全般】

- ①利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に資するよう、利用者の心身の状況等に応じて、処遇を適切に行う。
- ②施設サービスの提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対し、処遇上必要な事項について、理解しやすいように説明し同意を得る。
- ③当該利用者又は他の利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他利用者の行動を制限する行為を行わないため、抑制防止委員会を定期的に開催し、常に見直し、改善を図る。
- ④関係法令等を遵守し、利用者又はその家族等の個人情報を慎重に扱う。又、サービスを提供するうえで知り得た利用者又はその家族等に関する事項を正当な理由なく第三者に漏洩しない。
- ⑤自らその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。
- ⑥教養娯楽設備等を備え、適宜利用者のためのレクリエーション活動を行う。
- ⑦利用者が日常生活を営むのに必要な行政機関等に対する手続きについて、利用者又はその家族の同意を得て、代わって行う。
- ⑧利用者と家族との連携を図り、利用者とその家族との交流等の機会を確保するよう努める。

### 【介護部門】

利用者のニーズを把握し、それを基に個別支援計画を作成、実施し、利用者が自立した日常生活を営む事ができるよう支援する。

### 【医療部門】

インフルエンザ予防対策としてワクチンの接種を実施する。

利用者やその家族又は時代のニーズに応じたターミナルケアの知識を深め、対応への取組みを検討するため、各種学習会や研修会への参加を図る。

**【給食部門】**

利用者の身体の状況を考慮し、低栄養状態の予防・改善を徹底するために、栄養スクリーニング・栄養アセスメント・栄養ケアの実施、評価を行い、提示する。

**【事故発生時・緊急時の対応】**

事故防止検討委員会の活動を充実、活発化し、日々事故防止に努める。

**【短期入所生活介護事業】**

家族等介護者の疾病等、やむを得ない理由により緊急利用が必要な利用者の受け入れに迅速に対応するための体制作りを検討する。

**■訪問介護事業所 新得やすらぎ荘****【訪問介護サービス】****1. 運営方針**

利用者の望む在宅生活が送れるようにそのニーズを分析し、利用者が利用しやすい訪問事業所となるよう一層の努力を行う。そして、その有する能力に応じて自立した生活を営むことが出来るように家事支援、生活全般に渡る援助を行う。また自家用自動車有償運送を実施し、対象利用者に必要な外出支援を行う。

**2. 利用者サービス**

- ①住み慣れた居宅や地域で生活できるよう、利用者の生活や心身の状況等に応じて、援助を適切に行う。
- ②訪問介護計画を作成、同意をもらい、写しを交付し、利用者がその能力に応じ自立した生活が営めるよう援助を行う。
- ③訪問介護サービスに当たり、懇切丁寧を旨とし、利用者又は家族に対し、サービス上必要な事項について理解しやすい説明を行う。
- ④自らその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。

**【身体障害者・知的障害者居宅介護サービス】****1. 運営方針**

平成17年9月に身体障害者及び知的障害者居宅支援事業所を立ち上げ、在宅生活に必要な生活全般にわたる援助を行っていく体制を作ってきた。今年度は、障害者自立支援法の執行により、より一層の在宅支援が求められるため障害者一人一人のニーズに対応したサービスの提供ができるよう障害特性の理解を含め職員の研鑽を積んでいく。

**2. 利用者サービス**

- ①市町村が決定した居宅介護の「支給量」と利用者の意向や心身の状況を踏まえて居宅介護計画を作成し、利用者や家族に説明し同意をもらう。
- ②自らその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。

**■日帰りサービスセンター やすらぎ荘****1. 支援目標**

利用者が、可能な限りその居宅において、その能力に応じ自立した日常生活を営む事ができるよう、入浴及び食事の提供、生活等に関する相談及び助言、健康状態の確認その他の必要な日常生活上の支援、機能訓練等のサービスを提供する。

利用者の健全で安定した在宅生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、利用者の家族の身体的・精神的負担の軽減を図る。

**2. 支援方針**

予防保険制度の改正により新予防給付が創設された事を受け、当事業所では、介護予防による通所サービスの実施のため、機能向上、栄養改善、口腔機能の向上等、選択的サービスの体制作りに努めていく。また、従来の通所介護サービスについては、アクティビティの内容の充実を図りより利用者に楽しんで頂けるよう創意工夫を行う。

**【利用者サービス】**

- ①介護予防サービスとして軽度者の状態、特性を踏まえ、自立支援に向け効果的・効率的なサービスの提供、目標指向型のサービスを提供する。
- ②通所介護計画に基づき、利用者の機能低下を防ぎ、在宅生活継続に向け支援を行うと共に目標を設定し、改善の可能性を実現する為適切なサービスができるよう計画する。
- ③サービスの提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法等について、理解しやすいように説明を行う。
- ④常に利用者の心身の状況を的確に把握し、相談援助、必要なサービスの指導、訓練を利用者の希望、状態に添って適切に行う。
- ⑤自らその提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。

## ■居宅介護支援事業所 新得やすらぎ荘

### 1. 運営方針

平成18年度より介護保険の改革に伴いケアマネジメントの質の向上のために標準担当件数の引き下げが実施される。当事業所では、ケアマネジメントの増員をはかり利用者に対し、よりきめ細やかな対応ができるような体制を整備していく。また、医師及び各関係機関との連携を強化し、利用者のニーズを的確にケアプランに反映させていくよう努めていく。

### 2. 具体的計画

#### ①自立支援に向けた介護サービス計画の策定

在宅生活での自立支援の観点に立った効果的、効率的で中立である介護サービス計画の策定を行う。

#### ②関係機関とネットワークの活用によるサービスの継続的な管理

在宅生活の継続を図るため医療機関・行政機関やサービス事業者との連携を密にし、利用者や家族の意向を尊重できる信頼関係に努める。

#### ③サービスの質の確保

イ) 在宅介護支援の専門家としての技術の向上と人間性の研鑽に努める。

- ・介護支援専門員研修会等への参加
- ・サービス担当者会議等への出席

ロ) サービス評価を行う。

- ・18年度より義務化される介護サービス内容をインターネットにより公表される。

- ・北海道作成の「介護支援専門員業務に関するチェックリスト」に基づく自己評価を行う。

#### ④利用者確保の方策

地域への介護保険や事業所の情報提供を行ない、信頼関係を築きながら、利用者確保を図る。

- ・広報等による地域への周知

#### ⑤介護予防マネジメント等新たなサービスについて検討していく。

## ■屈足わかふじ園

平成18年4月より障害者自立支援法が施行され、利用者負担のあり方が大きく変わることになる。また10月以降、新事業体制への移行も迫られている。

このような状況の中、利用者に対しては、制度等について情報提供を十分に行なながら、利用契約に基づき適切なサービスが提供できるよう努める。合わせて職員に対しても適宜、研修等で周知を図る。

また新事業体系への移行にあたっては、地域の社会資源として役割を担えるよう行政等関係機関との連携を図り、適切な移行ができるよう努める。

### (1) 利用契約に応じたサービスの提供

施設におけるサービスの基本は、利用者一人一人の意思を最大限に尊重し利用者ニーズを満たすことであり、利用契約に基づいたケアプランを作成し、利用者のより豊かな生活の実現に向けたサービスの提供を行っていく。また苦情については、すみやかな解決に努める。

### (2) 職員の資質の向上

福祉サービスは「人を相手とし、人が行う専門的な対人サービス」を基本とするものであり、それに関わる職員の資質向上は必要不可欠である。

- ・施設内外の研修会には積極的に参加する
- ・自主的な学習会を実施する

### (3) 地域に開かれた施設

施設は、福祉サービスの専門機関として、施設利用者のみならず、障害者を含む地域住民の福祉サービスにとても貴重な社会資源であり、施設の専門性を生かした情報提供、サービス提供や各種研修会の開催を行う。

### (4) 運営から経営

施設における経費は最小限に抑え、最大の効果が得られるよう努力する。（電気、水道、重油、その他）

### (5) 人事考課制度の導入

人事考課制度について、職員の理解と協力を得ながら本格実施へ向けた取り組みを行う。

### (6) 新制度の動向についての周知

障害者自立支援法の動向については、適宜、利用者・家族への周知に努める。また必要に応じて、個別にサービスの円滑利用に対する相談を受けていく。

# 「全道ろうあ者夏季体育大会」新得町開催のお知らせ

今年6月23日～25日に新得町で全道ろうあ者体育大会が開催されます。

今回で第39回目となるこの大会は、全道のろうあ者がスポーツを通じて心身を鍛え、積極的な社会参加を推進し、その福祉の向上に寄与することを目的に全道より多くの方々が競技に参加されます。競技はボウリング、ソフトボール、ゲートボール、バドミントン、パークゴルフ、フットサル、ソフトバレーボールの7競技が24日、25日の2日間で行われ、390名の参加を予定しています。ボウリング競技は帯広市で行われますが、他の競技については町内各会場にて実施されますので、ぜひ応援のほどよろしくお願い致します。

## 実行委員長よりひとこと

十勝聴力障害者協会会長 川口 豊

新得町で全道ろうあ者夏季体育大会が開催されるのは、平成元年、平成9年に続き3回目となります。前回は北見市や帯広市の協会と分散での開催であったため、全競技を担当するのは今回が初めてとなります。十勝聴力障害者協会の力だけでは全競技の開催は無理かと思っていましたが、新得町を始め、各競技団体また厚生協会の皆様の御協力を得て、このような運びとなった事に感謝しております。開催にあたり参加する選手の皆様が喜んでいただけるような大会へと努力して行きたいと思っております。

## クリスマス会 (わかふじ寮)

昨年12月17日、クリスマス会が行われました。会場にはクリスマスツリーなど様々な飾り付けを行い、テーブルいっぱいに並んだオードブルセット、若鶏料理、パンやケーキなどの料理にはみんな喜んでおりました。なかでもみんなが大好きな生寿司は、厨房スタッフが各テーブルを実演でまわって握るなど、その見事な手捌きに見とれている利用者も多くおられました。食事のあとには、サンタの衣装を身にまとい風貌がそっくりな桑原施設長が登場。クリスマスカードを配ってまわり、カード番号と引き換えのプレゼントを受け取ると皆大喜びしておりました。



## ゲーム大会 (わかふじ寮)

3月4日に、耳の日を記念したゲーム大会が地域交流ホームで行われました。毎年、十勝聴力障害者協会が主催となって行っている恒例行事で、わかふじ寮とやすらぎ荘の利用者が参加し、白熱したゲームが繰り広げられました。成績は以下の通りです。

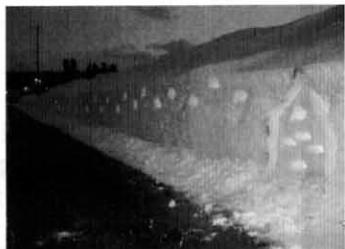
トランプ (ばばぬきA)  
第1位 竹賢三郎・第2位 水沼尚弘・第3位 豊田澄子  
トランプ (ばばぬきB)  
第1位 菊池 真・第2位 斎藤雄治・第3位 金丸道明  
トランプ (ページワン)  
第1位 貴俵情美・第2位 小野節子・第3位 高屋ひとみ  
トランプ (七並べ)  
第1位 渡部誠一・第2位 池畠トシ・第3位 柳瀬幸信  
将棋  
第1位 井上 勝・第2位 鈴木 司・第3位 島津義聰  
花札  
第1位 幸真知子・第2位 斎藤隆雄・第3位 田村 悟  
マージャン  
第1位 横尾義晴・第2位 林 巍・第3位 中野勝弘  
五目並べ  
第1位 斎藤拓美・第2位 大塚三男・第3位 森脇千尋



## わかふじキャンドルロード

(わかふじ寮)

わかふじ寮のすぐ横にある道路に、除雪車が通った後の雪壁を利用したキャンドルロードを作りました。直径、奥行約20センチ程の堀穴が上下交互に合計77個並び、キャンドルの光が道行く人を癒してくれます。また施設の中からも見る事ができ、夜景を楽しむことができます。



## 第37回 全国ろうあ者冬季体育大会～世界へ

平成18年2月24日～26日の3日間、岩手県零石町にある零石スキー場にて全国ろうあ者冬季体育大会が行われ、厚生協会から水口拓也、笠井彰子さんの2名が参加しました。

水口さんが、男子回転、大回転で1位と2位、笠井さんが女子スノーボード大回転で1位と2人とも好成績を収めました。尚、今大会は来年の2月1日～11日に行われるアメリカ・ソルトレイクシティで開催される「第16回冬季デフリンピック大会」の日本代表を決める選考会を兼ねた大会で厚生協会から参加した2名は、内定を受けているが正式決定は4月8日に行われるようです。

## いよいよ本格始動！障害者自立支援法

4月より障害者自立支援法が施行され利用者負担の仕組みが大きく変わります。

以前の所得に応じた応能負担から、サービス量による定率負担と、食費・光熱費等にかかる実費負担に変わります。定率負担（1割）については、所得階層によって4段階に分かれ、それぞれに月額負担上限額が設定されており利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担が生じないようになっています。実費負担の食費光熱費については、20歳以上で入所施設利用の場合、月額58,000円程度を予定しています。前記についてはあくまで基本であり、実際の具体的計算を行う際には定率負担、実費負担とも諸条件に基づき軽減措置等が講じられ、入所施設利用者の場合、定率、実費負担をしても障害基礎年金2級受給者の場合概ね25,000円、障害基礎年金1級受給者等については概ね28,000円～30,000円が手元に残るような仕組みになっています。

又、10月からは自立支援法に基づいた新事業体系への全面的移行も始まります。複雑な制度のため、厚生協会で次の様に職員研修と利用者・家族の皆様にご理解を頂くための説明会を行いました。

- ・2月 3日 わかふじ寮・第2わかふじ寮・わかふじワークセンター利用者対象の説明会
- ・2月17日 厚生協会全職員対象の研修会
- ・2月27日 わかふじ寮・第2わかふじ寮・わかふじワークセンター利用者御家族対象の説明会（札幌・弟子屈）
- ・2月28日 わかふじ寮・第2わかふじ寮・わかふじワークセンター利用者御家族対象の説明会（わかふじ寮）
- ・3月 8日 屈足わかふじ園利用者御家族対象の説明会（帯広）

利用者・家族の皆様の説明会では、札幌会場は10家族、弟子屈会場は4家族、わかふじ寮は9家族、帯広会場では15家族参加しました。それぞれの会場で担当者より、制度全体の説明があり、その後個々に利用者負担についての説明がありました。又、法人職員の研修では、第2わかふじ寮の桑原施設長より障害者自立支援法の施行に伴い、現行の施設・事業体系が、日中活動の場と生活の場に分離する体系や、施設利用者の負担額が変わる等、これから施設の運営について説明がありました。

今回の法改正では、利用料の大幅な負担増、施設体系の変更による運営費の大幅な減額など、今後法人をとりまく状況は、非常に厳しいものになりますが、施設利用者がこれからも安心して暮らせるように厚生協会全体で対応を万全に図りたいと思います。



「厚生協会全職員対象研修会の様子」

## 利用者との懇談会 (わかふじ寮)

12月17日、例年、行われている利用者との懇談会が開かれました。今回の懇談でも、様々な意見が出され、早急に担当者で解決策を話し合っています。冒頭で桑原施設長より、昨年の懇談会で意見の多かった中で施設内のごみの分別は、利用者の皆さんとの協力を頂かないと分別収集ができないこと、金銭の保管はセーフティーボックスを使う事を再度、説明し懇談会が開始となりました。

意見や要望としては「除雪スコップが壊れているので新しいものに変えて欲しい。」「下駄箱のキャッチが壊れているので直して欲しい」「電気コンロを使用した後、周りが汚れているので、使った後はきちんと拭いて欲しい。」「作業場のトイレが汚いので綺麗に使って欲しい。」等の声がありました。その他、意見の中には職員に伝えることで、すぐに解決できるものも多くあり、困っている事があれば、懇談会を待たずに職員に伝えて頂くようお話を約1時間の懇談会を終了しました。

最後に、田中常務より、来年から施行される障害者自立支援法の中で、施設から地域生活への移行の考え方が示されている事もあり、施設で生活されている方は、朝、部屋、デイルームの掃除をきちんと行う事、ごみが落ちていたら拾う心がけを持つこと等、今後、地域生活をする場合には、この様な基本的な事ができないといけない事などが説明されました。



## ヒーローヒロイン (新得やすらぎ荘)

今回ご紹介するヒーローヒロインは2人です。皆さんこれからも元気に楽しく施設生活を送って頂きたいと思います。



深川セキさんは、平成17年8月15日に入所されました。いつも笑顔で過ごされ優しく穏やかな方です。職員と冗談を言って笑い合う事もありとても明るい方です。



橋井リヨさんは、平成17年11月26日入所されました。とても礼儀正しく、周りの方に気遣いをされる優しい方です。また、御主人や娘さんの面会を楽しみにされ、来荘された時は笑顔でとても喜ばれいらっしゃいます。

## れいれいホームパーティー (わかふじ寮)

2月25日午後2時より、「第5回わいわいホームパーティー」が行われました。自治会役員、担当職員でチャーハン・エビチリ・餃子・焼き鳥・枝豆・刺身・厚焼き玉子・おでん・つけもの・太巻き等を準備し販売を行いました。飲み物食べ物の販売にあたっては、予め前売り券（1枚1,000円でドリンク3杯・抽選券付）を購入して頂き飲み物と交換、食べ物についても食べ物名の入った券を作り、利用者がそれぞれ好きなもの選び交換できるようにしました。開催時間は2時間少々とけっして長くはない時間でしたが飲んだり食べたりととても楽しんでいました。最後に豪華景品（スポーツカー型DVDプレーヤー2台・DVDディッキ等）が当たる抽選会が行われ、多くの人が景品を手に喜ぶ姿がみられました。



## 正月レクリエーション (ディサービス)

1月4日から2月20日の間、正月レクリエーションということで、今年の干支にちなんだレクリエーションを行いました。その名も「干支だワン球入れ」というもので、縦145cm、横163cmの板の上に今年の干支のいぬ、昨年の干支のとり、来年の干支のいのしし、そして門松といった的を描きそれに点数を付け、球を投げ入れていくというものです。もっとも点数が高いのは、いぬの目と鼻の二箇所で2006年にちなんで2006点としました。大半の方は、いぬの目と鼻を狙うのですが、なにせ的の大きさが球一個分ということもあり、初めのうちは、なかなか入りませんでした。しかし回を重ねるごとに力加減をうまく調整し、入れる方も多くみられました。2月になるとトリノオリンピック開催ということもあり、少しでもオリンピックの雰囲気を出せたらとの思いで、金メダル・銀メダル・銅メダルの的を新たに用意しました。今回のトリノオリンピック日本勢においては、金メダル



一個という結果でしたが、当センターにおいては、たくさんのメダルを獲得する方がいました。

## クリスマス会 (やすらぎ荘・新得やすらぎ荘)

やすらぎ荘、新得やすらぎ荘では、毎年クリスマスイブよりも前にクリスマス会を行っていましたが、「クリスマス会はやっぱりイブに行うべき」と施設長のお話があり、今年は24日の昼食に合わせて行われました。毎年恒例の一大イベントという事もあり、職員も何ヶ月も前から準備を始め、利用者の方々も「何を着て出ようか?」「今年は何がもらえるんだろう?」などと、とても楽しみにされていました。待ちに待った当日は、皆さん一番のお気に入りの服で参加されました。職員も毎年体を張って行う余興では、やすらぎ荘介護員による「フレンチカンカン」が一番盛り上がり、男性職員もとても美しい女性に大変身でした。フレンチカンカンには、途中新得手話の会千葉会長や、施設長も急遽参加され、利用者の方々から大いに笑いをとっておりました。あっという間にクリスマス会は終わってしまいましたが、夕食は、プレゼントの話題や「やっぱりイブにやってこそクリスマスだね!」などクリスマス会の話題でいっぱいでした。来年からもイブの日にクリスマス会を行って行きたいと思います。



## ひなまつり会 (ディサービス)

2月25日（土）～3月3日（金）の一週間ひなまつり会を行いました。ディホールに七段飾りの雛人形を飾り、3時のおやつに甘酒とひなあられを配り、みんなが甘酒を堪能している間に職員がハンドベルで「うれしいひなまつり」を披露するという内容です。職員のハンドベル演奏は、練習では上手に出来ていたのですが、実際その日になると緊張のあまり間違ってしまうこともあります、やり直しするという日もありました。それでもハンドベルから奏でる音のハーモニーは、みなさんはとても人気で曲に合わせて、歌を口ずさむ方もいました。でもなんといっても好評なのは、甘酒で「とても美味しい」とみなさん喜ばれ、おかわりをする人もいるほどでした。短い時間ではありましたが、みなさん楽しそうに過ごされていました。



## 新春ゲーム大会 (新得やすらぎ荘)

1月26日（木）新春ゲーム大会を行いました。

担当の職員3名で正月らしい3種類のゲームを準備しており、当日は多くの利用者の方が参加され「鶴」「亀」の2チームに分かれて行われました。1つめは《羽つき危機一発！》というゲームを行い、羽子板で羽を打ち、頭の上に置いてある門松でキャッチする競技で、キャッチする方は羽を追いかげ必死な様子でした。2つめは《笑って福笑い！》で、目隠しをしながら大きな顔に目・鼻・口等の部分を貼っていくゲームです。利用者の皆さんから「右！・左！」「上！・下！」等々の指示する声もあり、大変盛り上がっておりました。最後に《頑張れ！ファイターズ！》というゲームを行いました。球を投げてネットの中に入れるのですが、ただ入れるのではなく敵チームがバットで球を防ぐゲームです。最後のゲームという事もあり、両チーム白熱してしまい一気に10個位の球を投げてしまうという場面もあり、見ている方も大喜びしていました。

少しばかり遅くなりましたが新春ゲーム大会も無事行われ、皆さん終始笑顔で楽しまれておりました。今年も良い年になればと思います。



## ボランティアの方々へ、(新得やすらぎ荘) 感謝の気持ちを込めて…

新得やすらぎ荘では、常日頃「利用者の衣類の縫いものや、清拭切り、シーツ交換、トイレ・入浴用マットの制作等を行って下さる方はいないだろうか・・・」と、新得町の広報誌で呼びかけた所、多数のボランティアの方々が集まって下さいました。その中の、以前夜勤専門員をしていた方が、知人に声を掛け、5人のメンバーで「微助人の会」（大きな事は出来ないが、小さな事を少しでも助けたい。という意味）が結成されました。他に「以前両親がお世話になつた恩返しがしたい」と来て下さっている方も加わり、今では6人の「微助人の会」の方が週1回のペースで来て下さっています。皆さんいつも和気あいあいと裁縫等を行ってくれています。ほとんどがベテランの主婦という事もあって裁縫はプロ級の腕前です。「良かった！また着られるね」と言われ喜ばれている利用者の笑顔を見て、私達職員も物を大事にする大切さを学びました。その他、職員の御家族、利用者の御家族、地域住民の方、本当に多数の方々がボランティアで来て下さり、心から感謝申し上げます。



## 「聴覚障害者の認知症を考える」研修会

(やすらぎ荘)

3月15日、地域交流ホームふじにて、琵琶湖病院の藤田保先生を招き、「聴覚障害者の認知症を考える」と題した講演会が開かれました。先生は自身も聴覚障害を持ち、受診する聴覚障害者のコミュニケーション手段に合わせた医療の提供を理念とした聴覚障害者外来でご活躍されています。職員の他、役場や社会福祉協議会、地域のNPOの関係者、新得手話の会、帯広ろう協会の方々の参加もあり総勢約120名が先生の流暢な手話とともに講演に聴き入りました。認知症という病気が認識されるようになってきましたが聴覚障害を持った方が認知症になった場合の対応はまだまだ戸惑うことが多いと思われます。今回の講演は私達職員に大変刺激のあるものでした。



## 新入所者紹介

(やすらぎ荘)

谷保 範二氏

茅室町から2月1日に、やすらぎ荘に入所されました。施設での生活は初めてで、入所時は不安そうでしたが、少しずつ施設の生活にも慣れ、今では笑顔で色々な行事等に参加されています。今後はゲートボールやクラブ活動に参加し、楽しく元気に生活して頂きたいと思っています。



## お楽しみ会

(やすらぎ荘)

2月24日(金)、利用者全員が参加して、賑やかにお楽しみ会が行われました。初めは動きがぎこちなかつたのですが、ゲームが進むにつれ次第に競争心に火がついたのか、見ている職員がハラハラする程激しい戦いが繰り広げられました。全部で4種目を行い、第3種目までは白組がリードしていたのですが、最後の玉入れで、赤組の利用者の絶妙な技で、見事な逆転優勝を遂げました。体を動かす事の少ない冬場ですが、心も体もほぐれた楽しいひとときを過ごす事が出来ました。



## ユニークダンスパーティー

(やすらぎ荘、新得やすらぎ荘)

12月2日に社会福祉協議会と、老人クラブ連合会の主催で毎年行われている、ユニークダンスパーティーが公民館のふれあいホールで開催されました。やすらぎ荘から39名、新得やすらぎ荘から11名の利用者が参加され、町民の方も含め総勢110名の方が参加しました。会場には大きなクリスマスツリーが飾られ、クリスマスの雰囲気を盛り上げていました。

開所当初より、やすらぎ荘に指導に来て下さっている佐藤先生を中心に輪になり、「津軽のじょっぱり」から始まり、最後の曲の「つよしのズンドコ節」まで合計15曲を午前と午後の部に分かれて踊りました。皆さんとても楽しそうに笑顔を見せながら踊っていたり、町民の方に踊りを教えていたりする場面も見られ、親睦を深めました。

最後に、サンタクロースからプレゼントが渡され、とても楽しい時間を過ごされました。



## 手話コーラス会慰問

(やすらぎ荘、新得やすらぎ荘)

2月22日(水)手話コーラス会(会長 太田泰子氏)の皆さんがあわせて手話の歌の慰問に来て下さいました。

初めに13人の会員の皆さんから「皆さんにお会いできて嬉しいです」と手話で挨拶を頂き、「涙そうそう」「新得音頭」「故郷」の3曲を披露して頂きました。やすらぎ荘でも手話の歌クラブがありますが、「涙そうそう」「新得音頭」は練習をしていない曲だったので、皆さん大変興味を持った表情をされており、手話コーラスの皆さんのがに合わせて利用者と職員も一緒になって手話で歌いました。「故郷」では、会員の皆さんがあわせて利用者の近くにきて一緒に歌ってください、楽しい時間を過ごす事が出来ました。

最後に「歌を聞いてくださいありがとうございます。皆さんも元気で頑張ってください。」との言葉を頂き、手話コーラスの皆さんのお心遣いを感じました。又、機会があればお越し頂きたいと思います。本当に手話コーラスの皆さん、ありがとうございました。



## お遊戯会

(屈足わかふじ園)

12月2日(金)、屈足保育園から約30名の園児さんが、お遊戯を披露しに来園され、可愛らしい衣装を着飾り一生懸命に歌や踊りを見せて下さいました。利用者の皆さんも可愛らしく、元気に踊っている姿を見て心を和ませていた様子でした。

最後に、利用者と園児の交流として手遊びやプレゼント交換をして楽しませて頂きました。屈足保育園の園児の皆さん本当にありがとうございました。今後もこのような交流の機会をぜひお願ひいたします。



## 屈足中学校総合学習 (やすらぎ荘)

1月26日から8回に渡り、屈足中学校3年生の生徒8名と先生達が福祉の勉強の為、やすらぎ荘に来荘しました。

施設の介護員、栄養士、看護師、理学療法士の方々から説明を聞いた後に、手話の歌を勉強したり、手話や筆談を使って利用者の方との会話を楽しんでいました。その他、ホールや廊下の窓拭きなども一生懸命に、そして楽しそうに行っている姿がとても印象的でした。

訪問最後の日には、利用者と一緒にレクレーションを行い、「人間輪投げ」と、「タオルリレー」を充分楽しんだ後に、手話の歌を2曲(故郷、大きな古時計)披露してくれました。2曲歌った後に「もう一度」とリクエストの声があり、利用者の方も一緒に手話の歌に参加し、最後には皆さんで集合写真を撮ってお別れをしました。



## 書き初め

(屈足わかふじ園)

1月2日(月)、毎年恒例の書き初め会が行われ、利用者と職員それぞれ自分の好きな言葉や今年の目標等を半紙に書いて頂きました。自分で書く方、代筆の方それぞれが、何を書こうか真剣に悩みながら作品を仕上げておりました。

出来上がった作品は、廊下に貼りだし、自分以外の方がユニークな言葉を書いているのを見たりして楽しんでおりました。また年末年始の帰省から戻られた利用者や家族の方々も作品を見て楽しまれていたようでした。



## 新春カラオケ大会 (屈足わかふじ園)

1月3日（火）、新春カラオケ大会が行われました。正月帰省されている利用者もおりましたが、普段からカラオケの練習をしている利用者8名が、それぞれの持ち歌をステージ上で披露しました。緊張する方もおりましたが、皆さん練習の成果を遺憾なく発揮し熱唱されておりました。

また出場しなかった利用者の皆さんも、応援団としてタンバリンやマラカスを鳴らして大会を盛り上げてくださいました。最後は利用者からのリクエストもあり職員が一曲披露して終了しました。皆さん、新年早々の盛り上がりに楽しんでいたようです。



## バレンタインデー (屈足わかふじ園)

2月14日（火）、毎年恒例となっているバレンタインデーの行事を行いました。初めに女性利用者から男性利用者へチョコ菓子を渡した後、お菓子とジュースを飲みながら談話をし、利用者と一緒に作ったハート型のフレームで写真撮影を行いました。

この撮影では、女性が男性を指名して、二人揃っての写真を撮ることにしました。恥ずかしくて言えない人や、呼ばれて照れている方など、普段とは少し違う表情をしていて、皆さんとても楽しまれています。



## 節分 (屈足わかふじ園)

2月3日（金）は節分ということで、年男・年女の利用者と職員が鬼に扮し、豆まきを行いました。鬼役の利用者は、作った手製のお面をつけて、集まった利用者の前に登場し、皆さんから豆を投げられ、豆をまく利用者も鬼を追い払うように「鬼は外」「福は内」と大きな声を出しながら投げており、互いに楽しく厄を落としました。

終了後は、飲み物とお菓子を食べながら、楽しい時間を過ごしていました。



## 外注食 (屈足わかふじ園)

2月16日（木）外注食の日として、ロッキー狩勝店の方々にご来園頂き、ラーメンを作って頂きました。この日は、厨房で作りたての熱々ラーメンを、注文に応じて利用者の皆さんに提供するため、いつもより早めに食堂に集まっていたいただきました。

皆さんは、自分のラーメンが出てくるまでの間、どんなラーメンが出てくるのか楽しみな様子で話をしていました。そして出来上がった物が配膳されると、利用者からは「本場の味は違うね」とか「こここのラーメンが一番おいしい」という声が多く聞かれ、普段あまり味わうことのできない本格的な味に満足されていた様子です。麺を刻んだり、ぬるめにしたり、様々な形態がありました。快く引き受け下さったスタッフの方々に対しまして感謝申し上げます。



## クリスマス会

(屈足わかふじ園)

12月24日(土)にクリスマス会を行いました。当日は天候にも恵まれ、多くのご家族の皆さんにお越し下さいました。

常務の挨拶の後、職員による余興、家族会主催のゲーム、利用者の楽器演奏や手話による歌の披露をしていただきました。

昼食は、オードブルや寿司、ケーキ等テーブルに乗り切らないほどたくさんのご馳走が並び好評でした。

最後は、常務・施設長・課長がそれぞれサンタの衣装を



着て、利用者・家族の方々にクリスマスプレゼントを渡し、1年に1度の行事を楽しんで頂けたかと思います。



### 今後の予定

#### ○ 家族会総会 (わかふじ寮)

平成18年5月13日(土)

場所 わかふじ寮 地域交流ホーム

#### ○ 合同花見 (わかふじ寮・やすらぎ荘)

平成18年5月13日(土)

場所 いこいの広場

#### ○ 花見 (屈足わかふじ園)

平成18年5月



#### ○ 交通安全大会

平成18年5月31日(水)

場所 わかふじ寮 地域交流ホーム

#### ○ 外出行事 (屈足わかふじ園)

平成18年6月

#### ○ ふれあい盆踊り (わかふじ寮・やすらぎ荘)

平成18年7月25日(土)

場所 いこいの広場

## もちつき

(屈足わかふじ園)

12月14日(金)、毎年恒例の餅つきが行われました。初めは男性職員が杵を持ち、利用者からの「よいしょ」の掛け声のもと餅をつき、途中から利用者も加わり、一緒に真っ白な餅米についておりました。

出来上がった餅は、その場で利用者と職員で丸められ、昼食時に醤油・ごま・納豆等に味付けされ食べて頂きました。利用者からは「つきたての餅はおいしい」という声が多く聞かれ、一足早くお正月気分を味わっておりました。



## 人事異動

平成18年4月1日付

氏名	新 所 属	旧 所 属
古主 恵美	わかふじ寮看護員	やすらぎ荘看護員
高杉 純江	新得やすらぎ荘看護員	わかふじ寮看護員
荒川 進	やすらぎ荘庶務係長	新得やすらぎ荘庶務係長
水口 幹代	やすらぎ荘介護員	新得やすらぎ荘介護員
増田 美智子	やすらぎ荘看護員	デイサービス看護員
秋葉 修孝	新得やすらぎ荘介護員	やすらぎ荘介護員
御幸 直美	居宅介護支援事業所管理者(係長)	デイサービス通所介護係長
吉田 よし子	訪問介護事業所ヘルパー(パート)	新得やすらぎ荘介護員(パート)
堀 千香子	デイサービス看護員	新得やすらぎ荘看護員
小井戸 哲也	デイサービス介護員(パート)	訪問介護事業所ヘルパー(パート)

## 採用

氏名	所 属
加藤 絵理	新得やすらぎ荘介護員(臨時職員)
大澤 優恵	新得やすらぎ荘介護員(臨時職員)
芳賀 和子	新得やすらぎ荘介護員(パート)
横沢 文子	新得やすらぎ荘介護員(パート)
篠原 寛奈	屈足わかふじ園介護員(臨時職員)
村本 芳恵	屈足わかふじ園介護員(臨時職員)
松田 衣織	屈足わかふじ園介護員(臨時職員)
時田 紗子	屈足わかふじ園介護員(臨時職員)

## 退職

氏名	所 属
儀藤 美紀子	新得やすらぎ荘副主任介護員
土野 奈々恵	新得やすらぎ荘介護員
福田 友佳子	屈足わかふじ園副主任介護員
官野 千恵子	屈足わかふじ園介護員(臨時職員)

御寄付・御寄贈ありがとうございました

平成17年12月～平成18年3月（敬称略）

【わかふじ寮】

部ノ

吉雄江子雄次  
吉龍恵素耕 幸次子昭  
下本田橋野内井 仲田  
村谷鎌高中大桜平 田藤  
町別町町町町町町町  
茅女新新新新新新新  
室満得得得得得得  
幸賀鹿滋

【やすらぎ荘】

新得町 ヤクルト

社会福祉法人厚生協会では、法人の情報をホームページで公開しています。ご意見やご希望についても電話・Eメールで受け付けていますのでご利用ください。

厚生協会ホームページ

<http://www.wakafuji.or.jp>

厚生協会 E-mail アドレス

wakafuji@rose.ocn.ne.jp (屈足わかふじ園)  
wakafuji@netbeet.ne.jp (わかふじ寮)

この広報紙の中で使  
われている利用者の顔  
写真等については、す  
べてご本人やご家族の  
了承をいただき、掲載  
しています。

■ お詫び

19号で、各施設の局番変更をお知らせ致しましたが、「居宅介護支援事業所・訪問介護事業所新得やすらぎ荘」の番号に誤りがありました。

編/集/後/記

少しづつ、暖かくなってきたが、なかなか雪がなくなりません。早くきれいな桜を見て美味しい料理とお酒を飲み、楽しい花見が出来れば良いなと思います。春が待ち遠しいこの頃です。

昭夫一唱商店子子薫香要郎  
店品わお店力和雅静三郎  
商洋ざな商女徳  
葉川田浦浅な村川藤田川月名  
千玉成三湯か中玉佐山秋堀五星

【新得やすらぎ荘】

子昭店子吉園勝江 洋女子房清椎利江  
森千玉松中新松中小日浅福平花横三奥望ひ平J山小中桜山安  
町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町町  
葉川浦村得田野原下野水下房山浦山木ろ A田坂野井口達  
保七将郁店 チ子品店 一子次 洋ツ虎也  
テ房洋吉得 彩民耕 恽照  
商 せ 新

代表 武田寿子

## 【ディィサービス】

新得町 佐藤 弘恵

【屈足わかふじ園】



わかふじ寮オリジナル商品案内

ワインボトル型携帯ストラップ、キーホルダーを池田町にあるワイン城で販売しております。青ダモ木材の色をそのままいかした白ワインの「凋寒」、着色を施し赤ワインと見立てた「清見」、とともに十勝ワインを代表する2種類の銘柄を、実物の5分1である6cmのサイズで再現しました。ワイン城へ足を運ばれた際には、ぜひご購入してみて下さい。

携帯ストラップ ¥ 480 (税込み)  
キーホルダー ¥ 480 (税込み)